

平成 1 8 年 第 1 2 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成18年第12回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成18年12月12日(火) 午後1時30分

1. 場 所 箕面市立市民会館 2階 大会議室2

1. 出席委員

| | |
|-----------------|-----------|
| 委 員 長 | 小 川 修 一 君 |
| 委 員 長 職 務 代 理 者 | 白 石 裕 君 |
| 委 員 | 坂 口 一 美 君 |
| 委 員 (教 育 長) | 仲 野 公 君 |

1. 付議案件説明者

| | |
|--|-------------|
| 教 育 推 進 部 長 | 森 田 雅 彦 君 |
| 子 ど も 部 長 | 奥 山 勉 君 |
| 生 涯 学 習 部 長 | 上 西 彰 君 |
| 教育推進部理事兼総務次長 兼次長(教育政策・学校管理担当) | 栗 本 忠 夫 君 |
| 子ども部総務次長兼次長 兼専任参事(早期療育担当) | 中 村 信 隆 君 |
| 生涯学習部総務次長兼次長 | 塩 山 俊 明 君 |
| 教 育 政 策 課 長 | 中 野 仁 司 君 |
| 学 校 管 理 課 長 | 稲 野 公 一 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 若 狭 周 二 君 |
| 教育推進部専任参事 (教 職 員 担 当) | 森 井 國 央 君 |
| 人 権 教 育 課 長 | 笹 川 実 千 代 君 |
| 教 育 セ ン タ ー 所 長 | 福 永 茂 君 |
| 子 ど も 政 策 課 長 | 千 葉 亜 紀 子 君 |
| 子 ど も 支 援 課 長 | 南 悦 司 君 |
| 子 ど も 支 援 課 参 事 | 谷 口 あ や 子 君 |
| 子 ど も 部 専 任 参 事 (幼 稚 園 担 当) | 庄 司 豊 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 中 澤 博 君 |
| 生涯学習部専任参事 (文 化 財 担 当) | 坂 上 潔 司 君 |
| 生涯学習部専任参事 (中央生涯学習センター・西南公民館担当) | 津 田 善 寿 君 |
| 生涯学習部専任参事 (東 生 涯 学 習 セ ン タ ー 担 当) | 加 藤 真 知 子 君 |
| ス ポ ー ツ 振 興 課 長 | 吉 田 卓 司 君 |
| 中 央 図 書 館 長 | 黒 田 正 記 君 |

1. 出席事務局職員

| | |
|-----------------|-------------|
| 教 育 政 策 課 長 補 佐 | 小 山 登 志 子 君 |
| 教 育 政 策 課 | 森 貴 美 君 |

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市教育委員会委員長選挙の件
- 日程第 3 平成19年度(2007年度)箕面市立小・中学校教職員人事基本方針の件
- 日程第 4 箕面市立図書館管理運営規則制定の件
- 日程第 5 箕面市立図書館の図書等の予約及びリクエストに関する取扱要綱制定の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会事務局職員の分限休職処分の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会所管に係る平成18年度箕面市一般会計補正予算(第5号)の件
- 日程第 8 箕面市子育て支援センター事業実施要綱改正の件
- 日程第 9 箕面市子ども活動支援事業実施要綱制定の件
- 日程第10 平成18年第11回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件
- 日程第11 教育長報告

(午後1時30分開会)

委員長(小川修一君) : ただ今から、平成18年第12回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は4名で、本委員会は成立しました。

委員長(小川修一君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において坂口委員を指定します。

委員長(小川修一君) : 次に日程第2、選第1号「箕面市教育委員会委員長選挙の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

教育推進部総務次長(栗本忠夫君) : 本件は、現箕面市教育委員会小川委員長の任期が12月25日をもって満了することに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定により提案するものです。

委員長（小川修一君）： それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定に基づき、ここで委員相互で選挙をしますので、委員会を暫時休憩したいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（小川修一君）： それでは、暫時休憩とします。

（説明者、事務局、傍聴者退席）

（説明者、事務局、傍聴者着席）

委員長（小川修一君）： ただいまより、委員会を再開します。

教育長から選挙の結果を報告願います。

教育長（仲野公君）： 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき選挙の結果、指名推選によって「小川委員」に委員長を引き続きお願いすることになりましたことを報告します。

委員長（小川修一君）： それでは、選第1号を採決します。本件を選挙結果のとおり可決することに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は選挙結果のとおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 今、報告のありましたとおり、私が引き続き委員長ということで再スタートさせていただきます。自分としては、任にふさわしくないかなと思っておりますが、ご推挙いただいたご厚意を無にする訳にはまいりません。できるだけ信託にお答えできる様、真摯に努力したいと思っております。ただ、一人でいくら頑張ってみてもまかりならないことが多いものです。私は、常々、このような言葉を頭において行動しています。「人は人によって人と為す」と。私は組織というものは、人と人とのつながりを欠いては成り立たないものであると思っております。また、仕事を進めていくうえで、人間関係を大切にこれまでも歩んできましたし、これからも変わらないと思っております。今、教育委員会としては、教育推進部と子ども部と生涯学習部の3部から成り立っていますが、人間関係を常に頭におきながら仕事を進めていってもらえればなと思っております。そして、できるならば、私が遂行していく仕事のうえで、助けていただいたらと、協力賜ればと念じています。どうかよろしくお願いいたします。

委員長（小川修一君）： 次に日程第3、議案第53号「平成19年度（2007年度）箕面市立小・中学校教職員人事基本方針の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教職員担当専任参事に求めます。

教職員担当専任参事（森井國央君）：豊かな学力を育む学校教育を展開し、21世紀を担う人材を育成するため、平成19年度(2007年度)箕面市立小・中学校教職員人事基本方針を決定する必要があるため提案するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員（白石裕君）：3点お聞きしたいのですが、一つは、人事に関しては校長先生の意見を尊重すると、地方教育行政の組織及び運営に関する法律にありますが、人事にあたって校長先生の考えを聞くシステムは、箕面市としてはどうなっているのか。本当に反映されるシステムになっているのかどうか。二つめは、学力の向上が非常に大事な課題としてありますが、学力の向上は、学校だけではもちろんできないことですが、教育委員会として、特に、学力のもうひとつ伸びていない子どもたちへの取り組みについては、どういう形でサポートしているのか。三つ目は、新規採用者が、今年も本市で数名あったとのことですが、よくいわれるのですが、教員としての職の成長というのは、初めの勤務校が非常に意味を持つと考えると、どういう学校に配置するかが重要になってきます。その点は、十分考えてもらっているのか。また、初任者研修は、どういう形でサポートしているか。以上、3点を教えていただきたい。

教職員担当専任参事（森井國央君）：1点目と3点目について、お答えします。1点目の校長の意見をどのように尊重するかについては、教職員人事基本方針はありますが、学校の事情や校長先生の意向がありますので、機械的に人事配置するわけにはいきませんので、校長先生の意見を聞く場を各学期ごと、最低3回は人事のためのヒアリングを実施して、直接学校内の事情をお聞きしています。それ以外に、教育長から評価育成システムに関する面談が年2回ありますので、その際にも校長から、校内の取り組みのヒアリングをしています。3点目の新規採用者の配置については、今年は、小学校が19名で、小学校の13校それぞれが若い力を必要としていますので、すべての学校に配置したいのが、私たちの願いであります。ただ、学校の体制であるとか、年齢構成等がありますので、機械的に振り分けるわけにはいきません。初任者の中には、大学を卒業してすぐの方、講師経験を何年もされている方、現職の方がおられますので、経験を踏まえて、この学校には、全く新しい新卒の方を配置しようとか、ここは年齢構成上少しサポート体制が難しいかなと思うところには、経験のある新任者とするなどしています。

教育推進部長（森田雅彦君）：2点目の確かな学力の確保のためどのような支援をしているかということについては、教育委員会としては、

学習指導要領に基づき「生きる力の育成」を大きな柱としてとらえています。その中身は、「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力」このような力を子どもたちにいかに培っていくか。そのために、各学校では教育課程を編成しています。編成にあたっては、4月の校園所長会で市から「教育実施方針」をもって、どういう点に配慮して教育課程あるいは、学校経営をしていただくかを示しています。さらに、各学校で編成した教育課程については、5月から6月にかけて担当の指導主事が、各学校の教頭先生からその内容について、お聞きし、助言しています。また、人的な支援については、例えば、学力ボランティアとして大学生等の派遣、そしてクラブ活動の支援、いろんな形で地域の方からもご支援いただきながら、子どもたちの育成にあたっていただいています。それから、教職員の資質の向上、指導力の向上については、教育センターで年間を通じて、特に長期休業中を中心に、いろんな視点から研修をしています。実際に、子どもたちの学力の検証等については、平成13年度から市内の学力実態調査等も行い、把握に努めています。

教育センター所長（福永茂君）： 初任者研修については、法で位置づけられていて、年間、府で行われる研修が25回、そのうち8回が市に委託されています。その8回の研修の際、研修が済んだ後にその場でグループを組んで、学校の状況等についてそれぞれの仲間で交流を図っていただいています。また、市独自の研修は、年間4回ほど計画しています。1学期は、カウンセリング講座を中心に、「子ども理解」「保護者理解」「個人面談の力量を高める」という3回シリーズを組みました。夏休みには、2学期に向けて目標を掲げて、12月26日の研修で目標がどのように実現できたか、交流を図ります。さらに各学期ごとに授業を実施し、必ず2人の指導主事が授業を見て、あるいは、特別嘱託員の元校長先生に入ってください、授業力の向上に努めています。

委員（白石裕君）： 学校で指導する先生がいて、その先生に指導を受けていますか。また、望ましくないことですが、初任者研修の結果、やはり教師に向いていないという人が箕面市にはいましたか。

教育センター所長（福永茂君）： 校内での研修体制での指導教員は、今年については、4人で1グループという国の指定があり、その中で小学校で1名、中学校で1名の指導教員がつく体制となっています。ただし、箕面市内で小学校で1名、中学校で1名の配置しかないので、その方は初任者の指導をしていただきますが、それ以外の学校については、管理職を中心に、あるいは学年の集団を中心に、集団での指導体制を組

んで指導をお願いしていること。また、先ほど申しました指導主事が定期的に学校訪問しながら、授業等を見て指導助言をしています。今年配置された初任者については、私もすべての方の授業を見ましたが、また、管理職の方からも現場の状況を確認しましたが、初任者ですので、すべてがうまくいっているというわけではありませんが、非常に熱心に取り組んでいただいていると聞いています。

教育長（仲野公君）： 大阪府下に、新任教員の採用が多いということで、この1年の間にきちり管理者としては見届けてほしい。そして、ほんとにこの先生は将来、むずかしいとの判断をすれば思い切って報告をするようにと府教育委員会もそのような方針を示されています。

委員長（小川修一君）： 新任教員が行き詰まるというか、学校現場でとまどう場合、救済の措置や指導の方法は具体的にあるのですか。

教育センター所長（福永茂君）： 基本的には、管理職あるいは、学年の先生で支えていただくことが一番だと思います。また、研修会が終わった後に交流会をもっているのは、同じ仲間同士で同じ悩みを共有して、具体的にこのようなことを行ったことで解決したという情報交換をするためです。今後、小学校・中学校、併せて30名前後の新採が入ってくると思われるが、指導教員がつく状況ではないようですので、校内体制の充実が非常に求められていると思っています。さらに、教育センターでは、指導主事が当番で9時まで勤務していますので、初任者研修がある度に、相談等があればいつ来ていただいても結構ですよと情報提供しています。また、ホームページでも様々な本やコンピューターの紹介をして、支援をしています。

委員長（小川修一君）： 府教育センターでも課題のある先生に研修する場を開設していますね。具体的に箕面でそこに送り込んだことはないですか。

教職員担当専任参事（森井國央君）： これまではありません。

委員長（小川修一君）： そういう事例がないということで、箕面市は学校であるいは教育センターで見守りながら、言葉は適切ではないかもしれませんが、育てることをおこなってきたのですね。また、25回の研修に出られますが、その時の学校はどうなっているのですか。

教職員担当専任参事（森井國央君）： これまでは、府から配置されている、退職された先生方、特別非常勤嘱託員を中心に、後補充という形で授業を行っていただいています。今後は、国基準で加配が4人で一人いますので、その方にそのような業務をお願いすることになります。

委員長（小川修一君）： 府も、研修に出た後のフォローアップしても

らえる訳ですね。中学校の先生であれば教科を持っているので、時間割の操作もあるでしょうが。留守にされた後の補充の先生がいるのですね。
教職員担当専任参事（森井國央君）：退職された先生、特別非常勤嘱託員をあてることは、大阪府独自で行ってきたものです。

委員長（小川修一君）：市としては、それは満足している状態ではないのですか。

教職員担当専任参事（森井國央君）：平成17年度末をもってその制度が終わりましたので、特別非常勤嘱託員が減っていったときにどうするかというのが課題です。

委員長（小川修一君）：まるっきりないということはないですね。

教職員担当専任参事（森井國央君）：それはないです。

委員長（小川修一君）：他にご質問が、ないようですので、議案第53号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（"異議なし"の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第4、議案第54号「箕面市立図書館管理運営規則制定の件」及び、日程第5、議案第55号「箕面市立図書館の図書等の予約及びリクエストに関する取扱要綱制定の件」は、関連案件ですので、一括審議してよろしいか。

（"異議なし"の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。従って、一括審議することとします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部中央図書館長に求めます。

中央図書館長（黒田正記君）：「箕面市立図書館管理運営規則制定の件」については、規定を整備するため本規則の全部改正を提案するもので、第1に、定期的に利用者情報の正確な把握を行うため、図書館の貸出券の有効期限を定めること。第2に利用者が希望するだけ予約及びリクエストすることができていましたが、一部の利用者の予約が増加し、図書提供の公平性と資料の有効活用を図るため、予約冊数の上限を設定すること。第3に病気療養中などで、図書館利用が困難な者に対して、利用を支援するため郵送サービスを位置づけること。第4に今回の改正と併せて、規則の文言を整理することです。「箕面市立図書館の図書等の予約及びリクエストに関する取扱要綱制定の件」については、規則で予約及びリクエスト冊数の上限を設定したことに

より、箕面市立図書館所蔵図書等の貸出予約事務取扱要綱の全部を改正しようとするものです。

委員長(小川修一君) : この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員長(小川修一君) : 予約はどれくらい活用されているのですか。

中央図書館長(黒田正記君) : 1年間で18万件の予約があり、同規模自治体と比較すると全国2位ということです。

委員長(小川修一君) : 箕面市の場合は、人口に対して図書館の設置度が、充実しているように思っていたのですが、それが今の数字を聞きますと相当活用されているということですが、中には難しいリクエストもあるのですか。

中央図書館長(黒田正記君) : 箕面の図書館で所蔵していないものでも、大阪府とか大学図書館ですとか、いずれにもなければ国会図書館から利用できるようにして、利用者に提供できるようにしています。

委員(白石裕君) : 今の説明で初めて知ったのですが、相互利用が可能であるとのことですね。国会図書館が日本で一番蔵書数が多いのですが、箕面市立図書館から取り寄せてもらえるのですか。

中央図書館長(黒田正記君) : 国会図書館から借り受けしたものは、自宅までは持って帰ることはできませんが、図書館内で閲覧していただけます。

委員(白石裕君) : 国会図書館は、日本国民であればいきなり行って見ることができますね。箕面市の図書館が、国会図書館や大学の図書館との結びつくことでのプラス面は何ですか。

中央図書館長(黒田正記君) : 箕面の図書館で60万冊を所蔵しているが、1年間で7万5千冊程の本が新刊として出版されて、概ね2万5千冊ほどを図書館として購入している。しかし、多くは買えない。これは当然、予算に限りがありますので。ない本については、相互に借りあうということで、近隣では、豊中、吹田、箕面市で1週間に1回、配本車をそれぞれの市が持ち出しをして、本を融通しあう。そこでもなければ大阪市、なければ大阪府や近隣。最終的に国会図書館で本を借り受け、提供するということです。ただし、国会図書館で貸し出しできないものについては、当然無理ですが、貸し出しできるものについては、郵送していただいて、館内で見ることができます。

委員(白石裕君) : 是非その点を宣伝していただきたい。国会図書館に行かなくても、貸し出ししてくださる。こんな便利なことはない。是非こんな制度がありますということを宣伝していただくとありがたいです。

委員長（小川修一君）：国会図書館は学研都市にも設置されていますね。あれはもう機能しているのですか。

中央図書館長（黒田正記君）：すでに開館をしまして、特にアジア関係を中心に雑誌等は集めていると。国会図書館でもそれぞれの特色を持ちながらすでに運営はされています。関西館からの利用はできます。

委員（坂口一美君）：インターネットの予約利用を希望する者は、中学生以上となっているが、パスワードについては、自己責任であるとなっています。インターネットに関して、いろいろな問題、中学生の利用の問題等があるなかで、慣れていない大人や中学生に対する図書館のこのシステムの利用の周知はどのようになっているのですか。

中央図書館長（黒田正記君）：学校については、学校図書館司書が配置されていて、学校図書館に箕面市の公共図書館が予約等があった場合、週1回本を配本します。学校についての支援は、今までも行っています。また、初めて箕面市立図書館を利用されたときに、図書館の利用案内とインターネットでの利用案内をお渡しして、利用促進を図っています。

委員（坂口一美君）：インターネットの利用については、図書館だけに限らないことですが、中学生の利用に関しての指導などは、学校との連携などがあるのでしょうか。

中央図書館長（黒田正記君）：図書館のホームページは、市のホームページからと、通常、インターネットで「箕面市立図書館」と打ち込んでいただいたときに、そこからリンクされて、本の検索ができる仕組みなので、インターネット全般に繋がるわけではありません。

委員（坂口一美君）：パスワードで入っていかないとそこには入れないのですか。

中央図書館長（黒田正記君）：予約の申し込みをする際には、パスワードがないと、予約申し込みができません。それは個人を識別するためですので、無作為にどんどん申し込みをされると、実際に確保したけれども本を渡す人がいないという事態になっても困りますので、本人確認のために、安全性を確保するために、パスワードが必要であります。そこで申し込まれた時点で、パスワードを申請してもらって、それは図書館が管理し、利用者と図書館しか知らないことになります。

委員長（小川修一君）：ほかに、質問等がないようですので、議案第54号及び議案第55号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（”異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案ど

おり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第6、報告第33号「箕面市教育委員会事務局職員の分限休職処分の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（中野仁司君）：本件は、箕面市教育委員会事務局職員にかかる分限休職処分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、地方公務員法第28条第2項第1号の規定により、事務局職員の分限休職発令をいたしましたので、第2項の規定により、報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件について、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第33号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第7、報告第34号「箕面市教育委員会所管に係る平成18年度箕面市一般会計補正予算（第5号）の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

教育推進部総務次長（栗本忠夫君）：平成18年度予算において、補正予算と債務負担行為の必要が生じ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、市長に要請しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）：質問、意見はありませんか。

委員（白石裕君）：内容については、異議はありませんが、寄附金についてですが、本当にありがたいものなのですが、地方分権の時代になってきて、地方もいろいろな努力をしなければならなくなって、寄附を積極的にお願ひするような施策があってもいいのではと思うのですが。学校教育や生涯学習のためにお願ひすることはどうでしょうか。法に触れることはないと思いますし。

教育推進部総務次長（栗本忠夫君）：事業において、実行委員会として行う場合に寄附をお願ひすることはありますが、あまり露骨にいただきたいと申し出ることは難しいと思います。今回の場合のように、「教育委員会に」と特定していただけたらありがたいのですが。通常、

寄附をいただくときは、何か法律的な根拠はあると思います。相手の方からのご厚意の場合は、このような形で処理しています。行政から積極的に寄附をお願いするのは、いささかできない部分もあると思います。

委員（白石裕君）：なぜこう思ったかと申しますと、地方分権の時代になって、地方公共団体は、お金がないといっています。そこで、一つの手段として、積極的に市民の力をお貸しくださいとお願いする。寄附は強制的にお願いしたら寄附にはなりません。協力いただく形で財源を確保する様な手段があってもいいのではと思うのですが。

教育長（仲野公君）：今回のご寄付については、ちょうど今年が市制50周年記念の節目の年で、それにちなんで市のお役に立ちたいのご意向がありまして、今、子どもたちの安全・安心が大きな課題となっていますので、ぜひ教育の方面でお使いいただきたいのご趣旨でありますとか、生涯学習については、実際に東生涯学習センターで活動されているグループが、日常活動する中で老朽化が激しいのに、なかなか予算が厳しいから新調してもらえない。そのためにと指定寄附をさせていただきたいとお話があり、非常にありがたいとお受けさせていただきました。これ以外に、お金ではなく、物品で、例えば、こども会のソフトボール大会の優勝旗とか、ドッジボール大会での優勝杯なども寄附としていただいている場合もあります。また、市全体で見れば、お願いをすることはなかなかできないことなのですが、長い期間でお世話になっていることで、市の福祉施策に使っていただきたいのご寄付をいただいている現状があります。

教育推進部総務次長（栗本忠夫君）：市で目的を持って、基金をお願いする、例えば山であれば山麓ファンドを募集する形で寄附に近い形を一部でお願いすることは行っています。積極的にいただきたいというのは難しいところがありますので、目的を持った基金に協力いただきたいというケースはいくつかあります。

委員長（小川修一君）：白石委員の発想は、言いづらいところもありますし、そういうことを考えていてもなかなかうまくいかないところもあるのですが、今、地方行政が問われる時代になってきました。見放された地方行政が、どこに活路を見いだすかという発想の一つであろうと思うのですが、公的な機関としては、言い出しにくいところがあるかと思います。こういったことも我々、委員会の中での発想の転換というか、ものの考え方の一つの示唆として、受け止めたいとは思っています。

委員長（小川修一君）：他には、ないようでございますので、報告第

34号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

("異議なし" の声あり)

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長(小川修一君) : 次に日程第8、報告第35号「箕面市子育て支援センター事業実施要綱改正の件」及び日程第9、報告第36号「箕面市子ども活動支援事業実施要綱制定の件」は関連案件ですので、一括審議することにしてよろしいか。

("異議なし" の声あり)

委員長(小川修一君) : 異議なしと認め、一括審議することとします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども支援課長に求めます。

子ども支援課長(南悦司君) : 両件については、委員長が会議を開催するいとまがないと認められましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により、報告するものです。「箕面市子育て支援センター事業実施要綱改正の件」については、このたびのみのおサンプラザ内の箕面文化・交流センターのリニューアルに伴い、3階フロアを改装し、西部子育て支援センターをすでにオープンしています。しかし、箕面文化・交流センター全体の休館日が木曜日となっていますので、これに鑑みまして、効率的な運営並びに市民サービスを拡大する観点から休業日の規定を改正するものです。「箕面市子ども活動支援事業実施要綱制定の件」については、同じく箕面文化・交流センターのリニューアルに伴い、3階フロアを改装し、子ども活動拠点として西部子育て支援センターの横に整備しました。これを機に、青少年の健全育成を推進し、子どもたちの自主的な活動を支援するため本要綱を制定しました。

委員長(小川修一君) : 質問、意見はありませんか。

委員長(小川修一君) : ないようですので、報告第35号及び報告第36号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

("異議なし" の声あり)

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長(小川修一君) : 次に、日程第10、報告第37号「平成18年第11回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件」を議題

とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

教育推進部総務次長（栗本忠夫君）： 本件は、去る11月14日に開催されました「平成18年第11回箕面市教育委員会定例会会議録」を箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か意見、質問はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第37号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第11、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告をお願いします。

教育長（仲野公君）： （議案書73頁により報告）

まず初めに、11月は青少年弁論大会や、こども会のドッジボール大会など多くの行事がありました。11月25日に府教育委員会主催による、「おおさか子どもジャンプアップ大会」が開催され、本市より北小学校の6年生が大縄跳びに参加し、1,086回という記録的な数値で見事優勝をされました。先日、私からも激励をさせていただきましたが、久しぶりに明るいニュースですので、ご報告をさせていただきます。なお、平成16年度から「生きる力」の一環として、体力アップの考え方で、各小学校に長縄を市独自で配布しました。こうした成果が現れたのではないかと私たちも評価をさせていただいています。

《教育行政の課題等》

豊能地区教育長協議会視察研修会

11月13日に開催され、不登校の生徒を対象に開設されました京都市立洛風中学校などを視察しました。

平成18年度大阪府池田保健所運営協議会

11月21日に開催され、この協議会は、池田保健所の管轄であり、池田市、豊能町、能勢町と本市で構成されており、首長や教育長、所轄の警察署長、府会議員、医師会、歯科医師会、薬剤師会、飲食組合の代表等で構成されており、保健の普及高揚、健康増進について、協議、検討されている組織です。今回主な内容として、これまで人間には感染しないとされていた鳥インフルエンザが異変をして、トルコやインドネシアなど、世界的に流行の兆しがあるということで、大阪空港を抱える所轄の保健所としては、ネットワークを図るとともに、

予防薬のタミフルの備蓄などを万全の体制を図る必要があるとのことでした。また、食中毒O-157が流行しました平成8年の際には、生ものは食べないと周知したにもかかわらず、最近は関西人を中心に、生レバーやユッケの生肉、生卵を好んで食べる人が増えてきている。間違っても子どもの前では食べない、食べさせない事を守るように再度周知を図っていただきたい。また、中学生、高校生を中心に性感染症の罹患者が急増している。学校現場と保健所の考え方に大きな差があるので、学校にも指導をしていただきたい。以上の説明があり、それぞれ意見交換をしてきました。

平成18年度第2回箕面市子ども育成推進協議会次世代育成支援対策部会

平成18年度第1回箕面市子ども育成推進協議会

11月8日と、11月22日に開催され、新子どもプランの進捗状況や目標指標などについて、協議をしていただきました。

平成18年第4回箕面市議会定例会及び文教常任委員会

12月4日から22日までの会期で定例会が開催され、6日には、文教常任委員会が開催され、大きな社会問題となっている「いじめ」「虐待」の現状とその対策、また、耐震診断結果に伴う第一中学校の建替え問題、学校給食、保育所の定員増の条例改正、保育所の医療的ケアを中心にそれぞれ質疑がありました。

委員長（小川修一君）：何かご質問、ご意見は、ございませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は終了しましたが、その他、教育行政に係る報告があれば、申出を受けますがいかがですか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、選挙1件、議案3件、報告5件はすべて議了しました。これをもちまして、平成18年第12回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

（午後2時43分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長 小川 修一

委員 坂口 一美